

## 「老守通信」2022年1月号（通年第199号）

あおぞら八重垣園長 原啓子 発行

### 新年を迎えて

新年明けましておめでとうございます。旧年中は入園者様・ご家族様には大変お世話になり有難うございました。本年も、皆さまにとってより良い一年となりますようお祈り申し上げます。あおぞら八重垣は令和4年で17回目、あおぞら八重垣別館は11回目のお正月を迎えました。元旦は、互礼会として、入園者様に新年の挨拶に伺いました。その後、皆様の長寿と無病息災を願って、お屠蘇を召し上がっていただきました。ホームページに当日の様子を掲載しております。ぜひご覧ください。

### 新型コロナウイルスへの対応について

オミクロン株による感染が急速に拡大しています。先月号において、新型コロナワクチンについて、前回接種から8ヶ月後に当たる2月中に追加接種（3回目接種）の開始のお知らせでしたが、松江市より前回接種より6か月後から接種可能とする旨通達があり、1月17日の週より接種を開始できるよう調整しております。また、職員に対し毎日地域の感染状況について放送を行い、体調不良の際は報告を行い、PCR検査等必要な処置を受けるよう徹底し、最大限の感染対策をとるよう注意喚起を行っております。入園者の皆様の安全安心の生活を守り、継続的にサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

### ホームページについて

あおぞら八重垣のホームページにおいて、日々の施設における取り組みや入園者の皆様の様子などを掲載し更新しております。あおぞら八重垣で検索していただけますとご覧いただけますので、宜しく願いいたします。

### おむつ代領収書について

確定申告の際、医療費控除にご利用頂けますおむつ代領収証を同封させていただいております。また介護福祉士等による喀痰吸引等の介護サービスに係る医療費控除の対象となる金額についての領収証についても該当の方にお送りいたします。おむつ代領収書と合わせて必要となりますおむつ使用証明書は当園の嘱託医が発行しますので、あおぞら八重垣事務所までお申し付けください。（二回目以降の控除の際はおむつ使用証明書の代わりに市役所で発行されるおむつ代医療費控除証明書でも可となります。）。